

①小学生の部②中・高生の部 ③一般の部	部門	内容	対象等
①小学生の部②中・高生の部 ③一般の部	部門	「テーマA」悪質商法などの消費者トラブルや特許詐欺の被害防止に関するもの 「テーマB」消費者市民社会に関するもの(環境に配慮した生活、計画的なお金の使い方、製品の安全、インターネットやスマートフォン、パソコンの安全・安心に使うことなど)	市内にお住まいか通学・通学している小学生以上の方(自作で未発表のもの。1人2句まで)

消費者川柳を募集します!
「みんなできえ、かっぴい消費者になる」

●賞金 仙台市長賞(①②は5千円相当、③は1万円相当の記念品を贈呈)など ●入賞作品等

障害のある方による書道・写真・絵画コンテストの作品募集

書道	写真	絵画	部門	内容等	対象等
筆は半紙サイズ。硬筆はA4サイズ。	フリーの部・ポトレの部・四つ切りサイズ(フイドを含む)。デジタルカメラ撮影作品はA4サイズも可。	日本画・洋画・版画。F4号以内。絵手紙はF10号以内。	部門 <td>内容等 <td>対象等</td> </td>	内容等 <td>対象等</td>	対象等
					市内にお住まいの障害のある方(各部門1人1点まで。テーマは自由)

申市役所本庁舎1階市民のへやなどで配布する応募用紙を作品に添えて8月17日(必着)までに 問仙台市障害者福祉協会 ☎266・0294、FAX 266・0292

●賞金 仙台市長賞(①②は5千円相当、③は1万円相当の記念品を贈呈)など ●入賞作品等

障害のある方による書道・写真・絵画コンテストの作品募集

ふれあい乗車証、福祉タクシー利用券、家用自動車燃料費助成券、敬老乗車証(70歳以上)

障害者交通費助成の更新申請が始まります

ふれあい乗車証、福祉タクシー利用券、家用自動車燃料費助成券、敬老乗車証(70歳以上)

障害者交通費助成の更新申請が始まります

は氏名(ペンネーム可)、年齢等を添えて、消費生活センターの広報誌等に掲載します。●このほかにも応募要件あり。詳しくはお問い合わせください。市ホームページをご覧ください。申市役所本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内、市民センターなどで配布する応募用紙またははがき、ファクス、Eメール(※)に、**※時の必要事項**と川柳、川柳に込めた一言コメント、年齢(学生は学校名、学年も記入)、部門(①小学生②中・高生③一般)、ペンネーム(希望者のみ)を記入して8月25日(必着)までに消費生活センター(〒980-400、FAX 268・8309、Eメール nayamura@city.sendai.jp)

地域映像ソフト制作団体募集

学校教育・社会教育の学習教材に利用できる紙芝居やビデオ、スライド、コンピュータソフトウェアの制作者を募集します。●制作期間 8月1日(月)～平成29年1月16日(月) ●対象 市内にお住まいの個人またはグループ(制作者の方を除く)5人(組)「選考」 ●応募期限 7月20日 ●作品の規定や申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。問生涯学習課 ☎214・8887

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

■後期高齢者医療被保険者証をお送りします
8月から使える新しい被保険者証を、簡易書留で7月末までに送付します。郵便局での保管期限が過ぎた場合は、現在お持ちの被保険者証と身分証明書、印鑑を持参して、お住まいの区の区役所・宮城総合支所保険年金課または秋保総合支所保健福祉課へお越しください。

■平成28年度の保険料納入通知書をお送りします
7月中に保険料納入通知書を送付します。保険料は、原則として年金からの差し引き(特別徴収)となりますが、対象となる年金額が年額18万円未満の方や、後期高齢者医療の保険料と介護保険料の合計額が、対象となる年金額の2分の1を超える方等は、口座振替や納付書による納付(普通徴収)となります。

なお、年金からの差し引きの方は、申請により口座振替に変更することができます。10月からの変更を希望する方は、7月29日までに下記の手続きをしてください。

★年金差し引きから口座振替への変更手続きについて(1)と(2)の二つの手続きが必要です

(1)	金融機関で、備え付けの様式(仙台市預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書)により口座振替の手続きをするか、お住まいの区の区役所・宮城総合支所保険年金課または秋保総合支所保健福祉課でページー口座振替受付サービスにより口座振替の手続きをする(これまで後期高齢者医療保険料の口座振替の手続きをしたことがない方)
(2)	保険証と、(1)で手続きした口座振替の「お客様控え」の写しを持参し、お住まいの区の区役所・宮城総合支所保険年金課または秋保総合支所保健福祉課で年金差し引きを停止して、口座振替に変更する手続きをする

■平成28年度は保険料率が変わります
後期高齢者医療の保険料率は、1人当たりの医療費の伸びなどを踏まえて2年ごとに見直され、宮城県後期高齢者医療広域連合議会で決定されます。本年度はその見直しの年に当たります。

★平成28年度の保険料(1人当たりの年額)の算定方法

①均等割額	②所得割額
42,480円	住民税基礎控除(33万円)後の総所得金額×所得割率(8.54%)

保険料は①と②の合計です(限度額57万円)
問区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課(☎は9ページ)

新しい敬老乗車証についての説明会

10月から敬老乗車証がICカードにかわります。新しい敬老乗車証の使い方などをご説明します。

区	日時	会場
青葉区	7/6(水)	10:00~11:00 青葉区中央市民センター
		14:00~15:00 片平市民センター
	7/12(水)	10:00~11:00 木町通市民センター
		14:00~15:00 福沢市民センター
	7/20(水)	10:00~11:00 北山市民センター
	7/27(水)	10:00~11:00 折立市民センター
14:00~15:00 落合市民センター		
宮城野区	7/13(水)	10:00~11:00 岩切市民センター
		14:00~15:00 福室市民センター
	7/26(水)	10:00~11:00 鶴ヶ谷市民センター
若林区	7/22(金)	10:00~11:00 荒町市民センター
		14:00~15:00 東部市民センター
太白区	7/8(金)	10:00~11:00 中田市民センター
		14:00~15:00 八本松市民センター
	7/15(金)	10:00~11:00 山田市民センター
		14:00~15:00 西多賀市民センター
7/28(木)	10:00~11:00 東中田市民センター	
泉区	7/7(木)	10:00~11:00 将監市民センター
		14:00~15:00 寺岡市民センター
	7/14(木)	10:00~11:00 南中山市民センター
		14:00~15:00 根白石市民センター
	7/20(水)	14:00~15:00 加茂市民センター

●直接会場へ(公共交通機関をご利用ください)
●お住まいの区以外の会場でも参加できます ●一斉交付は例年通り8月から9月にかけて行います
問高齢企画課 ☎214・8167、区役所障害高齢課(☎は9ページ)

「高齢者向け給付金」申請受付を終了します

厚生労働省イメージキャラクター カクニシヤ

- 申請期限=7月29日(金)
- 申請期限を過ぎると申請の受け付けができなくなりますので、ご注意ください

問仙台市臨時給付金専用ダイヤル ☎745・7570

新しい国民健康保険高齢受給者証をお届けします

国民健康保険に加入している70歳~74歳の方が現在お持ちの高齢受給者証の有効期限は、7月31日です。7月下旬に新しい受給者証を送付しますので、8月以降に病院等で受診する際は、被保険者証と一緒に新しい受給者証をご提示ください。

問区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課(☎は9ページ)

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、申請して承認されると、保険料の全額または一部が免除されます(所得審査あり。前年の所得に応じて、4段階の免除区分)。

問区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課(☎は9ページ)

介護保険負担割合証をお送りします

要介護・要支援の認定を受けている被保険者の方に、8月から適用される利用者負担(自己負担)割合を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬にお送りします。8月以降、介護保険サービスを利用する際にサービス事業所へご提示ください。問区役所障害高齢課、総合支所保健福祉課(☎は9ページ)

ファミリー・サポート・センター事業入会説明会

日時	会場
7/23(土) 10:00~11:15	宮城野区役所6階ホール
7/7(水) 10:00~11:15	市役所本庁舎8階ホール

●対象 〓お子さんを預けたい方(利用時間に応じた費用が掛かります)と預かることができる方 ●託児あり(1歳~3歳6カ月。要申し込み) 申電話またはファクス(参加者の氏名と電話番号、託児希望の方は子どもの氏名、年齢も記入)で仙台市子育てサポート事業事務局 ☎214・5001、FAX 214・8610

障害者交通費助成の更新申請が始まります

ふれあい乗車証、福祉タクシー利用券、家用自動車燃料費助成券、敬老乗車証(70歳以上)

7月10日(日)は第24回参議院議員通常選挙の投票日です

■仙台市で投票できる方
仙台市の区の選挙人名簿に登録されている方

■投票時間
午前7時~午後8時(一部の投票所では、投票時間が午後6時に繰り上がります。詳しくは投票所入場券をご確認ください)

■選挙は「選挙区」と「比例代表」があります
選挙区は「候補者の氏名」、比例代表は「参議院名簿登載者の氏名」または「名簿届出政党等の名称または略称」を投票用紙に記入してください。

■投票所入場券
6月10日現在の住所で作成し、6月22日に発送していますので、投票所を確認の上、選挙期日当日お持ちください。なお、投票所入場券がない場合でも、選挙人名簿に登録されている本人であることが確認できれば投票できますので、投票所の受付でその旨をお申し出ください。

■期日前投票をご利用ください

投票日時(土・日曜日も開設)	投票場所
7月9日(日)まで	お住まいの区の区役所または総合支所 アエル5階(情報・産業プラザ)

●宣誓書の提出が必要です
●投票所入場券がなくても投票できます

★公職選挙法の一部が改正され、選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられました
平成10年7月11日までに生まれ、平成28年6月21日までに引き続き3カ月以上仙台市に住民登録していた方が、新たに投票できるようになりました。
問お住まいの区の選挙管理委員会(区役所総務課(☎は9ページ))

募集

緑と花いっぱい絵画コンクール

四つ切り画用紙に描いた花や緑がテーマの絵を募集します。

●対象 〓市内にお住まいか通学している小・中学生 ●申し込みは各学校へ 問仙台市公園緑地協会 ☎293・3583

下水道フェア作品募集

児童・生徒絵画コンクール
●テーマ水 ●対象 〓市内の小・中学生 申学校単位で9月2日(必着)までに「くらしと水」川柳コンクール

●募集内容 〓暮らしの中にある水をテーマにした自作・未発表の作品(1人2句まで) ●対象 〓市内にお住まいか通学・通学している方 申任意の様式(市役所本庁舎1階市民のへやなどで配布する応募用紙の利用も可)に作品と説明、申込時の必要事項を記入して9月9日

●対象 〓「地域の部」町内会等の地域の花壇、事業所等の花壇
●「学校の部」小・中学校の花壇
●審査は8月に行います 申仙台市公園緑地協会、七北田公園都市緑化ホール、グリーンハウス勾当台で配布する申込書で7月20日(必着)までに 問仙台市公園緑地協会 ☎293・3583

緑と花いっぱい花壇コンクール

(必着)までに郵送、ファクスまたはEメールで。直接持参も可。小・中学生は学校単位で。※いずれも申・問 980-8671 建設局経営企画課 ☎214・8812、FAX 268・4318、Eメール ken010020@city.sendai.jp